

議案第 7 7 号

海老名市職員の定数条例の一部改正について

海老名市職員の定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

第三次定員適正化計画による職員数の削減及び各行政組織の職員の適正な配置を行うため

海老名市職員の定数条例の一部を改正する条例

海老名市職員の定数条例（昭和32年条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表中「555」を「560」に、「91」を「64」に、「153」を「165」に、「820」を「810」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。